

教育再生実行会議  
第41回議事録

教育再生実行会議担当室

# 第41回教育再生実行会議 議事次第

日 時：平成29年12月13日（水）15:45～17:00  
場 所：総理官邸4階大会議室

1. 開 会
2. これまでの提言に関する主な論点についての討議
3. 閉 会

○鎌田座長 ただいまより第41回「教育再生実行会議」を開催いたします。

皆様方には御多忙の中、御出席を賜りありがとうございます。

今回からオブザーバーといたしまして、自民党教育再生実行本部長の馳浩衆議院議員に御出席いただいております。

また、公明党教育改革推進本部長の富田茂之衆議院議員にも、引き続きオブザーバーとして御出席いただいております。

なお、総理は御公務のため、16時15分ごろから御出席いただける予定と伺っております。

では、今回が初めてとなります、林大臣より御挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

○林文部科学大臣兼教育再生担当大臣

このたび文部科学大臣兼教育再生担当大臣に就任をいたしました林芳正でございます。初めて教育再生実行会議に出席させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

有識者の皆様におかれましては大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。十次にわたって御提言を取りまとめていただいております。この安倍内閣の最重要課題であります教育再生の推進に大変御尽力いただいていることに、改めて厚く御礼を申し上げたいと思います。

神は細部に宿ると言いますが、実行が大事だと思っておりますので、今まで御提言をいただいたことが着実に現場で取り込まれているかということについて、この場でもしっかりとフォローアップをしていただいで、推進をしていくことが大事だと思っておりますので、忌憚のない御意見を賜ればと思っております。私といたしましても提言を踏まえて諸施策の推進に全力で取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続き御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

○鎌田座長 ありがとうございます。大変ありがたい御挨拶を頂戴いたしました。

議事に移る前に、政府における教育再生関連の動きといたしまして、私も委員を務めさせていただいております「人生100年時代構想会議」における議論の状況について、御紹介を申し上げたいと思います。

お手元に資料1が配られているかと思っております。この会議におきましては人生100年時代、超長寿社会において、人々が活力を持って時代を生きていくために必要な政策のグランドデザインを検討することとしています。本年9月以降、3回会議が開催され、そこでの議論も踏まえ、先日、政府におきまして「新しい経済政策パッケージ」が閣議決定されました。このパッケージの人づくり革命部分のポイントにつきましては、資料1の別紙を御覧いただければと思います。今後はこのパッケージを基礎として、今月中に中間報告が、来年前半には基本構想が取りまとめられる予定となっております。

この件につきまして、何かお気づきの点がございましたら御発言いただければと思いま

すが、よろしいでしょうか。また後の御発言の際に併せて触れていただいても結構です。

それでは、議事に移ります。大臣の御挨拶にありましておきましては、これまでの十次にわたる提言に関するフォローアップについて、集中的に議論したいと考えております。これまで多岐にわたる御提言をいただいておりますけれども、その中で特にフォローアップをしっかりと行っていく必要のある重要な事項といたしまして、お手元の資料2-1の1ページ目に7つの項目を掲げさせていただきました。

この7つの論点及びこれまでの各提言に係る取組状況や関係データ等を2ページ以下に取りまとめております。本日はこの資料の内容も踏まえつつ、1ページに掲げました7つの項目について、このような論点に焦点を合わせることでいいかどうか。また、こうした論点を踏まえて、今後どのような取組をしていくことが必要かといった点について、御意見をいただければと思います。

それでは、御意見のある方から挙手をお願いしたいと思いますが、恐縮ですけれども、時間の関係上3分以内を原則で御発言いただければと思います。よろしく申し上げます。

河野委員、お願いします。

○河野委員 私からは2点、次期学習指導要領の円滑な実施に向けてと、学校における働き方改革について述べさせていただきます。

小学校では平成32年度、中学校では33年度から全面実施ということで、学校現場においては現在準備を進めているところです。特に特別の教科「道徳」外国語科活動への対応がその中心になっています。特別の教科「道徳」では、教科に格上げになったことで、しっかりと評価の仕方の共通理解をもつ必要があると思います。評価は数値化しない、記述でということになっております。小学校では来年度から本格的な実施になるということで準備を急がなくてはなりません、記述の仕方という点で理解が難しいのではないかと感じております。

小学校5・6年生では外国語科が新設され、週当たり2時間実施されることになっております。次期学習指導要領では学習内容を削減しないという方針ですので、現行の月曜日から金曜日まで時間割上、目いっぱいと思われる28コマに、更にもう1コマ加える必要が生じたという点が、現場として非常に困っていることかと思っております。この1コマ分を夏季休業中に補うと、勤務校の場合、冷房設備が完備されておりませんので、7月でも30℃以上もある教室でやるというのは無理。週当たりプラス45分授業を設ける場合も、28コマプラス1コマは難しい。結局1回15分の短時間授業を週3回という形での実施という学校が多くとなりそうですけれども、現在この短時間授業のコマは各教科、主に国語や算数の学習の補充に充てております。1回の授業では身に付かないという部分を繰り返し学習して定着を図るといった短時間授業は非常に大事な時間となっております。その時間を外国語科の授業として活用するとなると、今、申し上げたような子供たちをどこでフォローするのか。あるいは感染症等にかかると随分休まなくてはいけなくなっていますが、そういった出席停止から子供が復帰したときに、これまで休んでいた内容をどこで補完するの

かという点で非常に悩みが深いと思っております。

外国語科の新設に伴って指導内容や指導方法の研修も行われております。学校現場では英語専門の教員を各校に配置を是非お願いしたい。専科教員による学習指導の充実を希望いたします。これは後にお話しますが、教員の業務負担軽減の面からも必要ではないかと考えます。

教員のゆとりのなさが様々な面に与える影響は大きいので、次期学習指導要領の円滑な実施と教員の負担軽減、両面のバランスを考慮願いたいというのが1点目です。

2点目ですが、学校における働き方改革において教師が担う業務の明確化・適正化は、本当に教師の時間外勤務の是正や負担軽減につながるようお願いしたいと現場では思います。現在、学校現場は業務改善が強く求められております。この業務改善は特に管理職に求められているのですが、極端なことを言えば仕事を減らすか人を増やすかということしか解決の道はないのではないかとというのが現場での感覚です。

教師の業務は毎年増えていると感じています。特に校務にコンピュータが導入されて、事務的な部分の処理は非常に便利になったのですが、その隙間にまた何か新しくいろいろな業務が入ってきているような感覚があります。調査もコンピュータを使うことで容易にできるということで増えているのかと思います。何か新しいものに取り組む際には業務が増加するというのは予想されることでもありますので、新しいことに取り組むときには何かを思い切ってやめるというスクラップ・アンド・ビルドの考え方が要るのではないかと。ただ、現場でそれを考えても、これまでやってきたものを、これは要らないだろうと決めることはなかなか難しいです。ですから、このことについては行政の方で英断をお願いできたらと思います。

最後に、教師が行うべき業務について外部人材をしっかりと活用していこうという案が出ておりますが、登下校中や休憩時間、清掃時間等、万が一事故や事件があった場合、教師同様に保護者にきちんと説明ができる方に担っていただかないと、事件・事故が起こったときに担任に報告、そして担任が保護者へ説明ということでは、負担軽減にはつながらないのではないかと考えます。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは三幣委員、お願いいたします。

○三幣委員 いじめ問題等の対応と、チーム学校の2点に関係する意見です。

まずいじめ問題ですけれども、いろいろな制度的なものは整ってきたかと思います。私ども意識改革ということで、具体的には一番基本的なところで一人一人の子供たちの表情を見ることと、声をかけること、この徹底を図っております。おかげさまで今回の調査で28年度、私どもの市では暴力行為、いじめが減ってまいりまして、新聞にも取り上げていただきました。その要因の一つが特別支援教育支援員の配置です。交付税措置されている額は私どもの市で3,890万円ほどになるわけですが、全体で8,850万円、市単独の

持ち出しで保育所、幼稚園、学童保育にも配置しております。こういう手厚い措置で学校の環境、子供たちの生活環境が穏やかになってきている。これが一番大きな要因ではないかと考えております。特別支援教育支援員の配置を今以上に手厚く措置していくことが、いろいろな問題の解決につながっていくと思いますので、是非この点についても目を当てていく必要があるかと思っています。

もう一つは教員の配置ですけれども、加配定数が基礎定数化されてきておりますが、まだまだの感があります。今、河野委員からもありましたけれども、教職員の長時間勤務を解消するためには、前にもこの会議で申し上げましたが、小中高の持ち時間数、高校は私の経験から言いますと週に30コマあるうち15コマ、中学校が平均20コマ、小学校になりますと26コマか27コマかが教員1人当たりの平均持ち時間になってきます。これを改善しない限りははじめ問題への対応や、長時間勤務の解消といったものにはならないと思っていますので、加配定数の基礎定数化ということが進んでいる中で、是非教職員の持ち時間数に目を当てて、教職員の配置について改善していくような取組をやっていただけたらと考えております。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

八木委員、お願いいたします。

○八木委員 この会議もスタートして5年が経とうとしております。今日の論点を見ても随分たくさんのごことをしてきたなという思いがありますが、日本の教育が大きく変わり始めたという実感はまだありません。これからかなという期待もしたいところであります。

教育委員会改革のところで総合教育会議を設置いたしました。私の知っているところでは総合教育会議は年1回だけ開いて、中身を見ると形式的に開きましたというだけのところが結構あるように思います。前もこの場でも言いましたが、やや形骸化しているところがありますので、ここを立て直す必要があるのではないかと思います。

2番目は、新しい学習指導要領についてですけれども、これは恐らく今後AIやロボットが急速な勢いで発展していくと思われませんが、そういうものにはできない人間ならではの能力をどう育てていくのかというところで、主体的、対話的な深い学びというものをキーワードで出していると思います。これも現場の方では各教科の中で大きな理念が忘れられて、細かい点ばかり追いかけているような印象を受けております。これも全体の趣旨を徹底させる必要があると思います。

3番目、幼児教育についてですけれども、人づくり革命の関連でも無償化が提唱されております。無償化は大いに結構なのですけれども、無償化にとどまらず、この会議でも前から議論をしまいましたが、全ての幼児教育を行う機関を教育機関として位置付けて、幼児のしかるべき教育をしていく。それでもって幼児教育の底上げをしていくことが必要なのではないかと思います。無償化にとどまらずに、むしろ義務教育化すべきではないかと思います。

最後ですけれども、何をやるに当たってもお金が必要です。財源確保というのが一番大きな問題になるかと思えます。文部科学省の独自財源の確保を検討すべきなのではないかと思えます。例えば、サッカーくじの toto のようなもの、そういったフレームを参考にしながら新たな独自財源を考えていくべきではないかと思えます。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、漆委員、お願いいたします。

○漆委員 私からは現場の立場から3点まとめてお話し申し上げます。

1点目が、各政策に横串を通していただきたいということ。2点目が優先順位を明確に。3点目は手段が目的にならないようにということです。

一つ一つ例を交えてお話ししたいと思うのですが、1点目、政策の横串という点で大学入試の英語の外部試験を挙げさせていただきます。現状、問題とっておりますことは、せっかく外部試験を導入いたしますのに、有効期限が高校3年生の4月から12月までということでスタートしていることです。外部試験のうち TOEFL 等の資格は大体2年間有効ですし、英検などは一生の資格です。このことは、小学校からの英語教育や、大学のグローバル化の推進と矛盾してしまいます。一つ一つの政策にきちんと横串を通していただきたいと思えます。

2点目は優先順位です。まず幼児教育無償化についてなのですが、無償にする前に、まず待機児童をなくして保育士をふやさなければ、通えている人だけが恩恵を受けるということになってしまいますので、この辺の順番を検討いただきたい。次に小学校の外国語教員の確保ですが、今、中高でも非常に不足しておりますので、制度を柔軟にし、教えられる人材を確保していく必要があると思えます。ICT 教育に関しても免許や教科書制度の見直しが必要です。

3点目は、手段が目的にならないようにということです。例えば、いじめ調査なのですが、調査に時間がかかって教員が生徒と向き合う時間がなくなるということがないようお願いしたいと思います。また、アクティブラーニングなど新しいものを取り入れるときに、効果を出すには指導者の研修が必要です。形だけアクティブラーニングになればいい、と手段にこだわりますと、ただうるさいだけの授業になってしまいかねません。慎重に中身を問うていただきたい。

それから、大学入試も今後、調査書重視になってくるのですけれども、〇〇オリンピック金賞とか、そういうものしか書けないということになると、それが目的になり本末転倒になります。人物や実績を見るためには地域でボランティアをしたとか、そういう一見地味な活動もきちんと評価できるような電子版ポートフォリオの中身の精査が急務になるのではないかと思います。

以上、現場からの視点で3点お話し申し上げます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

山内先生、どうぞ。

○山内委員 1点だけです。主要フォローアップ項目のうちの2、3、4に関係することで、私の関心事を一つ申し上げたいと思います。御案内のとおり、2017年度に高校の学習指導要領が充実改訂されて、2022年度から歴史総合という科目が新たに入ります。これまで世界史は高校において必修であったけれども、日本史は必ずしもそうではないということがありました。世界を知らずして日本はなし、あるいは日本を知らずして世界はなしと、本来はこのように世界と日本というのは有機的に結びつくはずのものが、学生から社会人にかけて日本史の知識のない、非常に希薄な子供たちが大人として成長していくという弊害が見られたわけですが、この2016年、平成28年度に公になりました歴史総合の試みというのは、こういう点からAIその他だけではなくて、人間が人間として考えなければならない21世紀の新しい人の在り方を考える上でも、大変重要な科目になろうかと思いません。

世界とその中の日本を広く総合的な視野から考えるということで、理想と現実のバランスのとれた見方を子供たちに教えていくということが重要です。

第2には、歴史が大きな転換期に入っておりますので、こういう転換期において歴史というものをどう捉えるべきか、ということについて、子供のうちからきちんとした物を見る目、しかも現実だけに偏る、あるいは理想にだけ走るような見方ではない、そういうバランスのとれた見方を養うということは、我々の会議でのフォローアップを含めて、特に高等学校の教育と大学教育の接続という観点から大事でありますし、日本の知を牽引すべき大学の今後の歴史を中心とした教授内容の大きな柱になりますので、私どもとしては引き続きこのような新学習指導要領というものに対しても、十分に関心を持っていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○鎌田座長 ありがとうございます。

佐々木委員、いかがですか。

○佐々木委員 資料2-2の87ページに第3期教育振興基本計画の策定ということで、4番目のところに今後の教育施策に関する基本的な方針とあります。この中に「夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」とあります。なるほどと思うのですが、その一方で、この会議で第八次提言までに「志」という言葉が何回登場するかを議事録で確認したことがあるのですが、実は90回登場しており、17人の委員の中、14人が述べておられます。また、提言書の中にも第八次提言までで25回ほど出てきております。今回の論点の中から例えてみます。いじめについてですが、夢を持っている子供でもいじめをしますし、いじめられると思います。でも、志を持っている子供たちは他人をいじめませんし、いじめられてもくじけないうです。そして誰かがいじめている、いじめられている場面に遭遇したら間に入ってそれを止めて、お互い仲良くやろうよと行動します。ハンディキャップがある子供たちや不登校の子供たちでも、自分の志を明確に持つことで、不登校から立ち直るなど、ハンディキャップに負けないうまくましい子供たちに育ちます。

そういった意味でもこれからの未来を生きる子供たちを育てるために一番大切である「志」という言葉が、いつも最終的には全部「夢」という言葉にどこかですり替わってしまうことが、私にとっては非常に残念でならないのです。

「夢」というのはプライベートなもので、ベクトルが自分に向かっています。それに対し「志」というのはパブリックで、そのベクトルは社会や多くの人へ向かうものです。私は子供たちを直接指導していますからあえて言います。例えば勉強ができなくて、自分は駄目だと思っている子供たちが、「志」を持って、この目的のために頑張るのだ、より多くの人や社会を幸せにするのだという考えを持ったときに、勉強を全力で頑張るようになります。そんな子供たちを今まで何千人も何万人も見つけています。「志」というのは日本精神の中でも最も重要なもので、究極の志は世界平和ですから、本当は道德教育においても、個々の先生たちのあらゆる指導の根本に置いていただきたい。ある調査結果で、先生や親が子供たちから尊敬される割合はOECD加盟国平均で80数%である一方で、日本だけがなぜあまりにも低い20%なのか。先生や親が自らの志を持った後ろ姿を見せていないからではないかと私は断言します。夢と志との区別のない言葉のすり替わりについてだけはこだわらせていただきたいと思います。また、高大接続の入試改革についてです。「共通テスト」は50万人もの受験生が受験するものです。みんなが満足するものはないと思います。思考力、判断力、表現力を見るということで、数十文字以内の記述式問題が数題出題されるようですが、採点処理などの課題があり、それが解決しないようなら数回実施した後に廃止したらどうかと私は思います。また、国立の86大学、全ての大学で、それぞれ一律に、個別入試において高度な記述式の試験で思考力、判断力、表現力を見ることについても再考する必要があると思っています。

思考力、判断力、表現力といった分野はきちんとした学力を基にして、論理力やコミュニケーション能力、そこからくる気付きなど、それまでその人の人生に関わる様々な要素が必要で、みんなが同じように鍛えたり、身に付けたりすることが難しいものではないかと思っています。当たり前ですが、受験生によって大きな差が出てくる部分です。

国立大学の学部は、600、700ほどあります。予備校や塾によってばらつきはありますが、現状の偏差値は40台から上は80台近くまで。市立で高度な記述式の問題を課すとなると、偏差値があまり高くない大学、学部においては、受験生が敬遠することで、早晚この入試方式は崩れると思います。ですので、それぞれの大学や学部のアドミッションポリシーやカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに基づき、自由で多様性のある入試になっていくべきではないかと思っています。

特に近い将来、シンギュラリティーが到来し、人工知能が人間の能力を上回ると言われていますが、思考力、判断力は、知識、技能などとともに、最も人工知能が得意とする部分だと思っています。それ以外の、人間にしかできない、持ちえないリーダーシップ、志、感性、イノベーションの創出、アイデア、独創性とか、そういったものを基準にした入試選考をもっと大事にして、偏差値での大学選びをできなくなるようにしない限り、日本の教

育システムは、これからの時代に対応した人材育成ができなくなってしまうのではないかと危惧します。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

今まで頂戴した御発言の中でも、これまでも何度も御指摘いただいたものが繰り返し出てきている部分がありますが、それはフォローアップを担うこの会議として、繰り返ししっかりと実行していただきたいということで意見のとりまとめに当たりましても強調していくべき部分だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(安倍内閣総理大臣入室)

○鎌田座長 総理、大変お忙しい中、御出席いただきましてまことにありがとうございます。

これまでの教育再生実行会議の提言に関するフォローアップにつきまして、有識者の皆様から御自由に御意見をいただいているところでございますが、ここで総理から御挨拶をいただきたいと存じます。プレスの方が入ります。よろしくお願いいたします。

(報道関係者入室)

○鎌田座長 それでは、安倍内閣総理大臣から御挨拶をいただきたいと存じます。総理、よろしくお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 本日は大変お忙しい中、委員の皆様方におかれましては大変熱心な御議論をいただき、誠にありがとうございます。

子供たちには無限の可能性が眠っています。教育を受けることによって、初めて開花していくものであります。子供たちの能力を最大限引き出し、一人一人の人生を豊かなものにしていく。それが教育の役割であります。国は、教育改革にしっかりと、その責任を果たしていく考えです。

安倍内閣では「人づくり革命」と「生産性革命」を進め、「人生 100 年時代」を見据えた、我が国の経済社会システムの大改革に挑戦しています。このため、去る 12 月 8 日、教育の無償化や高等教育改革を含む「経済政策パッケージ」をとりまとめ、公表しました。今後、政府全体として速やかに実行に移してまいります。

この会議では、教育委員会制度改革、大学入試改革をはじめ、これまでも十次にわたる御提言を取りまとめ、この国の教育改革を牽引していただきました。政府としても、御提言を踏まえ、しっかりとフォローアップしながら子供たち一人一人の個性を大切にする教育再生、これにスピード感を持って取り組んでまいります。

有識者の皆様におかれましては、政府の教育再生への取組について、引き続き幅広い視

点から御意見をいただければと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

プレスの方はここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

それでは、会議を続けます。引き続き御発言をいただければと思います。

川合委員、お願いいたします。

○川合委員 10件の提言の中に五つも大学教育に対する期待が込められておりまして、大学教育に携わっている者として、非常に大きな責任を感じております。

提言の中を見ますと、フレキシブルにいろいろな制度を運用するための仕掛けがたくさん出てきておりますし、それに対して大学が責任を持つためのガバナンスの強化など、今までと違った経営が求められております。実際に大学の中では真摯に改革が進められておるところでございます。とはいえ、基盤的経費である運営費交付金や私学の補助金が法人化の2004年以降、一律に減ってきておりまして、大きいところでは20%ぐらい、平均で12%削減されているというのが現状です。

新しい取組、例えばグローバル化にしても、入試改革をするにしても、すぐれた人材を集めるのと同時に、既存の教職員たちのスキルアップも必要でございます。大変努力が必要になるところでございますが、これに対して必要な経費をきちんと補っていかねばいけない。現状では私学においては個人の負担、すなわち学生からの授業料に頼っているということで、国策として進められるべき施策の経費の出し方としては、少しバイアスがかかってきているかなと思いますので、これは是正が必要であると考えます。

選択と集中という考え方の中でいろいろな施策が出てきておりますが、教育は選択と集中の施策だけでは成り立っておりません。今までトップを引き上げるという政策はかなり成功しておりますが、底地を上げるという考え方にも必要になってきていると思います。

ここで1点目のところの提言でございますが、大学にきちんとした教育改革を責任持って行わせるためには、教育経費の補強が必要だと思います。強い大学は実は競争的資金をたくさん稼いできておりまして、トータルの金額は多分増えているのではないかと思います。しかし、運営費交付金で賄われていた基盤的経費をそこから払うのにはまだ不足しております。競争的資金は合目的に用途が決まっているケースが大半ですので、大学の基盤強化に充てる融通がきかないということも言われております。大学全体の運営で特に研究大学で見た場合は基盤的な経費、すなわち教員の基本的な雇用の経費と建物であるとか環境の経費、教育の経費、これと先端的、競争的な資金で賄われているところの比率が大体1対1でございますので、仮に運営費交付金をゼロにすると外部資金と同じだけの基盤的経費が別途必要というのが現実でございます。間接経費に対する考え方の基本と考えます。

大学自身が自助努力をする、モチベーションを確保することも重要でございますので、競争的な要素を外すということはあまり適当ではないと思いますが、競争的な要素だけではなく、基盤的な経費もきちんと比率を考えて確保いただきたいと思います。

2点目は、高大接続に関することでございます。大学は入学者選抜改革を大変頑張っておりまして、今、始めたばかりですからみんな一生懸命です。かつ、これまでとは異なり、画一的な選抜ではなく、個性を重視した選抜に力がそそがれており、今後の期待は大きいものです。この期待が続く限りは、改革は成功と言えましょう。現行の制度の中では、この傾向には限界があります。入学選抜した者を全て卒業させることが求められているからです。入学者全てに対して、一定の質の保証をするという今の制度のままですと、フレキシビリティを持たせた自由度のある可能性を広げた選抜というのがだんだん難しくなってきます。

対策でございますが、入学定員の管理から、修了者の質の保証を重視した管理へと移行することによって、よりフレキシブルな入学者選抜が長続きする形になるかと思っておりますので、この辺を御配慮いただければと思います。

以上、2点でございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、倉田委員、どうぞ。

○倉田委員 箕面市の倉田でございます。

私からは義務教育を実際に預かっている市町村の立場から、過去の提言に出てきた幾つかの論点について、3点ほどお話をさせていただきたいと思っております。

資料を提出しておりますので、これを見ていただきながらお話ししたいと思います。

1つ目は、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの配置についてです。箕面市ではスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置を、平成17年ごろからずっと増やしてきています。三幣委員から先ほどお話があったように、市の持ち出しで生徒指導の担当者の加配であるとか、独自加配なども続けてきています。結果として、暴力行為が実際に減ってきたり、不登校児童の数が実際に減っていたり、いじめられたと感じている子供の数というものがぐっと減少してきているのです。ですから、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを初めとして一定の専門職の人材をちゃんと投入すれば、実際に効果が出るということが数値上も見えてきているので、こうした職種の常勤化、定数化をそろそろ真剣に考えるべきときではないかと感じていますので、是非ともフォローアップとしてお願いできればと思います。

2つ目に、ICT教育ないしは教育分野でのICT活用の遅れに非常に危機感を持っております。このデータは箕面市で昨年、ある小学校の4、5、6年生に1人1台のタブレットを配備して、実際にどういうふうに変化したかというものです。授業のやり方も変わって、子供たちが発表する時間が増えたり、学習はわかりやすいと回答した子供が9割を超えたり、また、平均点の伸び率についても導入校の方が伸びているのです。明らかに効果があ

るということで、来年は全小学校の4年生、5年生、6年生に1人1台タブレットを導入するための市単独での予算化について、今ちょうど市議会で審議をいただいている最中です。

明らかに有効な取組であるので、なかなか進んでいかないところを国として後押しをいただきたいということが一つ。また、ハードは市町村がある程度歯を食いしばってでも何とか準備をするのですが、教科書はもともと無償だったので、今まで自治体がコンテンツにお金をかけていません。そのため、デジタル化すると途端にコンテンツ代が増えるという点に困難があると感じますので、デジタル教科書やデジタル教材をある程度安価に、全国で使えるような形を国の主導で検討いただければ非常に有り難いと思います。

それと、このあたりのインフラ整備は喫緊の課題です。新学習指導要領でプログラミング教育が位置付けられましたが、これに対して指導側の準備はまだ進んでいません。そこも是非間に合うように何とか進めていかなければいけないと思います。箕面市が来年入れる6,000台のタブレットの中には、学校の先生方の校務支援のための1人1台のビジネス用の端末も入っているのですが、校務支援システムとか学校の先生方の職員室のICT化が劇的に遅れているので、このあたりも主導していただければと思っています。市町村も頑張りますので、是非国の方もお願いしたいと思います。

三つ目は部活動の話でございます。部活動に関しては、激し過ぎて子供の健康によくないという部分を何とか守るということもありますし、教師の多忙感の解消にとっても避けて通れない課題です。スポーツ庁からは部活動休養日を設けなさいということは言ってくれています。箕面市教育委員会も、土日のうちどちらか必ず休めと言っているのですが、現実には部活動をやってしまっているのです。なぜだろうと調べてみたら、大会日程が日曜日であることが多いのです。日曜日に大会をやると、日曜日は当然部活に出ますし、土曜日休めるかといったら絶対に休めないということになるので、大会日程について中体連などの団体とも協力していかないと変わっていきません。市町村教育委員会、国、スポーツ庁、文科省だけではなくて、更に関係団体にもかなり働きかけをしていかないと、環境がなかなか変わっていかないという実状があります。一市町村だとなかなかできないものですから、こういったことについても、国の方で主導していただければ有り難いと思います。

以上、現場の話ですが、3点よろしくお願ひしたいと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

大竹委員、いかがでしょうか。

○大竹委員 私は林大臣がおっしゃったとおりでございます、実現に向けて走り始めておりますので、また御報告申し上げたいと思います。

○鎌田座長

それでは、佃副座長、お願いします。

○佃副座長 私は先ほど倉田委員からもお話があったICT、主要フォローアップ項目の5

番目について申し上げます。

ICT というのはまさしく日本にとっても死活問題ということで、これについて2点申し上げます。各大学でも情報科学部というような、これを専門に研究する、また、ICT人材を育成する学部の新設等がかなり続いております。御承知のように、この情報科学というのは特にアメリカ等に比べて、日本ではまだあまりマチュアになっていない領域なものですから、このあたりの大学が新しく学部をつくって、どういう研究をして、どういう人材を今、育てつつあるかということについては、きちんとしたフォローが必要です。また、それを他の大学等にもベストプラクティスの普及等、そういうことを横展開していく手助けを国として行っていく必要があるのではないかと考えておりますので、是非よろしくお願いしたいと思っております。

2点目ですが、この情報というのはいいことばかりではなくて、情報の暴力といいますか、SNS等でのトラブルがよく最近話題になっております。非常に暴力的な要素もあり、これを防ぐためのモラルの教育というのも当然、小さい時からしていかなければなりません。基本的にはSNS等での発言については自分で責任を持つという、その志というか気概というか矜持というものが必要になってくるのですが、そのような精神的なモラル教育と同時に、システムとしてもある程度の対応が必要です。これは個人情報の保護ということと裏腹になるものですが、SNSに書いたら誰が、どこから打ったというのを徹底的に追いかけることもできるわけなのですけれども、システムとしてどういうことを手当するかということも同時に研究していかなければいけないのではないかと考えています。このあたりについてもよろしくお願いしたいと思っております。ありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございます。

一通り委員の皆様の御発言をいただきましたが、最初に申し上げたように、今回の会議におけるフォローアップという形で取りまとめをしたいと思っておりますが、7つの項目をとりあえずフォローアップの主要な項目として掲げさせていただきました。これ以外にもっとこういうこともやらなければいけないという御指摘がもしありましたらお願いいたします。

大竹委員、どうぞ。

○大竹委員 先ほど八木委員と漆委員からもお話が出ましたけれども、これだけの項目がございまして、プライオリティーといいますか、優先順位といいますか、やるべき事柄ばかりであり、全てが同時に進行することが最も望ましいのですが、その中でも特に政府として、あるいは国家としてこれを優先的にもっと力を注ぐべきだといったようなものがあるのかなと思って聞いておりました。その点について、次回でも結構ですから、また議論させていただければと思います。

以上です。

○鎌田座長 是非大竹委員からの御提案をお待ちしておりますので、よろしくお願いたします。

本日議論した幾つかの論点は、「人生 100 年時代構想会議」の課題あるいは「人づくり革命」ともすっかり重なっています。十次にわたってここで議論した内容について、まだまだ十分でないという御指摘もここでありましたけれども、そういったものが新しいパッケージの中で実現に向けて加速していくことになるだろうと思いますので、本日の議論の内容を踏まえて、またもっとこういう点でしっかりとフォローしてもらいたいという御意見も含めて、フォローアップの取りまとめの作業をさせていただきたいと思っております。

総理が御公務のためにお出かけにならなければいけない時間が近づいてきておりますので、総理に一言、御感想などをいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○安倍内閣総理大臣　今回で、教育再生実行会議は 41 回を数えるわけでございます。第二次安倍政権が発足して以来、メンバーの入れ替わりはございますが、この教育再生実行会議をずっと続けさせていただきました。政権がこうした諮問会議的な会議をつくった場合、1 回提言を出していただければ、大体それで終わるわけでございます。しかし、この教育再生実行会議においては 5 年間続いており、提言をまとめればまた次の提言が必要になってくるという中において、累次にわたって御提言もいただきましたし、その年その年において緊急に対応しなければいけないいじめの問題等があったわけでございまして、それほど教育というのは範囲も広いですし、深いものなのだなど改めて認識をしているわけでございます。同時に今、御議論をいただいているフォローアップがとても大切であって、他の会議体では提言をすれば解散するのですが、ここではフォローアップをしていただいているということに大変意味があるわけでございます。教育の場合は特にそうなのですが、政策的な意図と結果が必ずしも合わない場合があるわけでありまして、政策的な意図に果たして沿った結果が出ているのかどうかということ、常に皆様にフォローアップしていただきたいと思う次第でございます。

先ほど冒頭の御挨拶で紹介をさせていただいたわけでございますが、「人づくり革命」と「生産性革命」を車の両輪として我々、少子高齢化という大きな壁に挑んでいきたいと考えております。これは今までも議論されてきた課題ではありますが、大きな目標を掲げることによって政治的なエネルギーをそこに集中して突破していくことが必要ですので、あえて今回、この「人づくり革命」と「生産性革命」を車の両輪とするということを掲げさせていただきました。残念ながらしばらく日本の人口は減り続けていくわけでありまして、少子高齢化でありますから高齢者の人口が増えていく中においては、社会保障の質を守りつつ、成長していかなければならないわけです。我々が政権を取り返す前も人口が減っていくから成長しないのではないかと、成長しなくてもいいという議論が堂々で行われていたのですが、成長しないと社会保障を維持していく財源というのは得られないわけでありまして、そのためにも今、私たちが享受している社会が生み出す富を維持するためにも成長は絶対的に必要で、そのためには一人一人の生産性を高めていく上においては人材が必要である。やはりこれは教育であるということで教育に戻ってきます。

同時に人生 100 年時代を迎える中においては、今までの教育の考え方を変えていく必要があるのだろうということでありまして、学び直しということと、実践的な教育を様々な段階で受ける機会を得ることができる社会をつくっていきたいと思っています。

大きな改革には大きな財源が必要になります。財源の目当てがないままでは、改革の中心それ自体が小さくなるおそれがあるため、今回、国民の信を問い、理解を得た上で、消費税の使い道を見直すことといたしました。おかげさまで信任を得ましたので、2兆円という大きな予算の配分を行うことができるようになりました。しっかりと子供たちの未来のために、幼児教育と高等教育の無償化に振り向けていくことができました。

その結果、川合委員からお話がありましたが、高等教育を無償化する以上、税金を入れていく以上、それを受け取る大学、専修学校もそうなのですが、そこがしっかりと対応しているのだというふうにならなければ、国民的な理解は得られないわけでありまして。そのためには改革がそれぞれ必須であろうと思います。真に必要な子供たちに限っておりますが、税金を投入していく、無償化を進めていく以上、それぞれの大学が国民の皆様から見て、そういう無償化をしていく、対応する大学としてふさわしいかどうかということ、国民から試されるわけでありまして、是非応えていただきたい。これを機会として大きく改革が進んでいくことを期待してございます。

また、倉田委員からお話がありました、タブレットを使う形によって大きな成果が出ている。これはまさに生産性革命というお話をさせていただきましたが、教育の場の生産性を高めていくことは極めて重要なのだろうと思っておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

同時に、教師の負担を減らしていくというのは大変大切で、働き方改革の中で教師が本来やるべきことと、それ以外ということの整理を含めて、我々政府としても対応していきたいと思っています。部活の問題についてもそうなのですが、先生が果たして部活の顧問をやる必要があるのかという根本問題もあるのだろうと思っておりますので、そうした対応の仕方等も含めてこれから検討していきたいと思う次第です。息長く続けていきたいと思っておりますので、今後ともおつき合いをいただきますよう、よろしく願いいたします。

○鎌田座長 細部まで行き届いた御意見を頂戴しまして誠にありがとうございます。

総理は御公務のため、ここで御退室になります。お忙しい中、誠にありがとうございました。

(安倍内閣総理大臣退室)

○鎌田座長 まだ若干の時間はございますので、言い足りなかったところがあればお願いします。

佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 総理は、今回の選挙公約がなければ教育への2兆円というのはなかったと

いうことをおっしゃいましたが、これまでは選挙があっても2兆円というお金はなかなか教育に回ってこなかったもので、まさに、政治におけるリーダーシップを見させていただきました。第八次提言にもこんなに早く、短期間で光が当たりましたことについて、私は一国民として非常に感激しております。ただ、生産性うんぬんというお話もございましたので、今回このことで教育関係者が安心して、のんびりとしてしまうことになったら、新しいイノベーションは起こらないので、教育バウチャーやクーポンのような形で、そこに競争的環境を創り出していないといけないと思います。そうしないと貴重な税金を投入した意味が半減しますので、まだ時間はありますので、そこはやはりイノベーションが起きて生産性向上、働き方革命につながるようなお金の投入方法に知恵を絞ったうえで、是非実践していただきたいと思います。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

ここでオブザーバーとして御出席いただいております馳議員、富田議員から御発言をいただきたいと思います。

初めに馳浩議員からお願いいたします。

○馳衆議院議員 教育再生実行本部長を自民党で拝命しております馳浩です。

報告をいたします。現在、教育再生実行本部では三つの部会を設置しております。一つがまさしく提言フォローアップ部会。これまで提言してきたことがどのように制度に反映されて、それが現場にとってよいのか悪いのかということも含めて総合的な評価をしっかりとしていこう。これは遠藤利明主査のもとでやっています。

二つ目は高等教育、大学の改革評価、その評価の指標をどうすべきかを検討する大学改革部会。今まで皆さん方に御議論いただいた、まさしくそのとおりで、総理も高等教育の無償化というのはまさしく真に支援に必要な方に限ってという部分でありますけれども、現在、私大が4割、定員割れしているという実情、今後の少子化、逆のことで言えば人生100年時代は学び直しの環境もしっかり高等教育機関でやっていく。そうすると経済界からも学生からも地域からも自治体からも選ばれる。そのような公的資金を投入してしかるべき大学の在り方、そのための評価、それについての議論を来年の骨太までにできるだけ詳細にまとめていこうと進めております。これは渡海紀三朗議員が主査であります。

そして私は恒久的な財源確保チームの主査を拝命しております、ここは具体的に日本型のHECS（J-HECS）の制度設計の粗々を取りまとめたのですけれども、それを更に詳細な制度設計をしてやっていこうではないかということで、これも来年の骨太の方針に向けて取りまとめに入るといっております。

個人的に一つだけ。実は私も教員をしております、1週間のコマ数、高校で20時間しております。月曜日から金曜日まで20時間。すさまじい準備と評価が連日でありました。小中高校において1週間のコマ数、ある程度のめどをつけてあげないと学校には正規の教員もいれば、臨時的任用職員の先生方もおられますが、1年間を通じて授業準備をし

て、いい授業の後、きちんとした小テストや、発言も含めて評価をしてあげる。その繰り返しがいい授業をする、練り上げていく、教員が力をつけていくプロセスであると認識しております、このコマ数については実態調査を行い、その上で各教育委員会と指導主事、管理主事などを通じて、コマ数についてどう取り扱ったらいいかという評価も必要なのではないか。これも教員がいい授業をしていく上での一つの働き方改革の肝になっていくのではないかと考えております。また先生方の御指導をよろしくお願いいたします。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、富田茂之議員からお話をいただきます。

○富田衆議院議員 5年間ずっと参加させていただきまして、引き続きフォローアップするという事で大変身の引き締まる思いですが、実は馳議員とはこの十次に渡る提言のうち、最初のいじめ問題への対応について、いじめ防止対策推進法と一緒につくらせていただきました。教育機会確保法をつくって、不登校の防止や夜間中学の設置に向けての法律も一緒にやらせていただきましたので、力強い味方が隣に来たなと思っております。

いじめについて、三幣先生と倉田市長から具体的に成果が出ているというお話をいただきましたので、これは是非国会で取り上げて、国として本当にバックアップできるようにしていかなければいけないなと思いました。

夜間中学も実は第五次提言の最後のときに1行入れていただいて進んだのですが、今回、教育機会確保法の中で松戸市と川口市が手を挙げていただいて、2019年4月に二つできます。ただ、先日、夜間中学の先生方に伺っていましたら、今、例えば東京の自主夜間中学で埼玉から来た方も受け入れてくださっているのですが、政令市の一部では自分の地域以外は駄目だというような動きが出てきている。これは本末転倒なので、きちんとした夜間中学ができるまでは、自主夜間に対して支援をしていかなければいけないと思っておりますので、そういったフォローアップについても、できれば文科省で資料を集めていただいて、先生方にやっていただければと思います。

八木先生から教育財源について toto 等を参考にとあったのですが、実は去年から今年にかけては給付型奨学金の財源で財務省と相当やり合いました、了解もとりつけて給付型奨学金がスタートしたのですが、財源を見つけてくるというのはなかなか大変で、今ある中からどういうふうにするか、また参考につながる新しい制度設計をしていくというのなかなか難しいと思います。第八次提言で具体的な数字まで書いていただいて、あれがかなりバックアップになったと思いますので、そういったところもフォローアップの中で先生方から御指摘いただければと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

最後に林大臣から御感想をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○林文部科学大臣兼教育再生担当大臣 活発に御議論をいただきまして本当にありがとうございました。今後、事務方に整理をさせた上で、また次回にお答えできることはしたいと思っております。

